

[023]九州大学教育社会学研究集録表紙奥付等

<https://hdl.handle.net/2324/4773098>

出版情報：九州大学教育社会学研究集録. 23, 2022-03-15. Seminar of Educational Planning, Measurement, Evaluation, Department of Education, Graduate School of Human-Environment Studies, Kyushu University

バージョン：

権利関係：

教育社会学概論 I 演習

本講義「教育社会学概論 I 演習」は、2021 年度春学期に、学部 の 2 年生及びそれ以上の学年の学生を対象に、木村拓也教授の指導のもとに行われた。ただし、実際、授業に参加したメンバーの中に、1 年生の方や大学院の方も数名おり、幅広い学年層のメンバーからなった授業の構成員により、様々な視点から授業の議題に対して更なる活発な議論が行われた。

今期の授業は前年度から実行し始めた講義形式、すなわち事前に授業資料を各自で読み終わらせ、授業中では司会者を一名たて、議論中心の授業形式を継承しました。このような学生が主軸である授業形式にて、授業の主体者は指導教員から学生に変容し、学生たちの発想力、表現力、そして理に適った議論を行うためのディベート力が鍛えられた。

また今年度の授業で使われた教材として、岩波書店出版の『社会の読み方入門 脱常識の社会学第二版』（原著：ランドル・コリンズ (1992) 『An Introduction to Non-Obvious Sociology Second Edition』, Oxford University Press) 以外に、木村拓也教授が自ら作った教育社会学概論の授業資料も本授業に使用された。

各回授業に取り上げられた資料と毎度授業の司会者の構成は以下ようになる。

- 4 月 9 日 オリエンテーション
- 4 月 16 日 4 限 「合理性の非合理的基礎」(酒井)
5 限 「社会的意思決定」(長堀)
- 4 月 23 日 4 限 「神の社会学」(浅原)
5 限 「社会的ネットワーク」(古賀)
- 4 月 30 日 4 限 「権力の逆説」(飯塚)
- 5 月 7 日 4 限 「犯罪の常態性」(福田)
5 限 「権力現象」(中村)
- 5 月 14 日 休講
- 5 月 21 日 4 限 「愛と所有」(城賀本)
5 限 「相対的剥奪」(陣内)

5 月 28 日 4 限 「社会学は人工知能を作れるか？」(加藤)

5 限 「教育機会の不平等」(大石)

本講義は社会学にまつわる様々なことについて議論を行ったが、本稿は特に講義中で議論が盛り上がった内容を二つ取り上げたい。

まずは 4 月 16 日の初回目の授業で行われた「合理性の非合理的基礎」についての議論です。今回の授業は個人個人の合理性から、合理性に従うゆえ、発生する道徳上の「ただ乗り」問題、そして契約社会の誕生までの内容を網羅した。

コリンズは機能主義、儀礼論、闘争層理論そして非合理的連帯の理論も含めて、様々な理論の葛藤や融合から合理性に対する議論を行った。コリンズの記述によると人々は合理性に従い、利益を追求し、リスクを避けるような行動を行う。ただしこのような合理性の駆使により、道徳上の「ただ乗り」問題が社会のあらゆる場面に起きている。この「ただ乗り問題」に対して、授業の参加者の皆さんからも沢山の例が挙げられた。特に一学生として、学校内の「ただ乗り問題」が注目された。例えば、教室内の掃除をする際に、不真面目に振る舞ったり、適当に片付けたりする人は必ずいるだろう。もしくは、グループワークの時に積極的に発言しない人も必ずいるだろう。このような場面は学生である人の誰でも経験しうることであり、解決しようとしても解決しきれない問題である。なぜなら、人々は合理性のもとで、最も個人にとって有利な行動をとるものだから。このような性質があるうえで、人は他者と協力的な関係性を築く際に「契約」を結ぶようにし始めた。これが契約社会の誕生である。ただし、契約は破綻する可能性も存在しているため、契約がうまくいくように契約の前契約が必要になってくる。ここの契約の前契約は書類や口頭約束などのように言葉で表現できるものではなく、何かの形になっていないが、人々はそれを信じて良いと感じているも

のであるとコリンズは述べた。この点を踏まえれば、この世に存在している現世の契約社会の背後もまた同じようなものが潜んでいると理解できる。コリンズは契約社会及び国の誕生は契約関係が結ばれる前に、何か合理性を超えたものに基づいていると結論づけた。これはまた本の第二章の「神の社会学」にもつながっている。

もう一つは5月28日の「社会学は人工知能を作れるか？」に関する議論である。この講義では司会の加藤さんにより、グループワークが行われた。授業に参加したメンバーは五つのグループに分け、各グループは今まで議論してきた授業の議題も含め、本章の議題を踏まえて、人工知能を作る際に参考する基準である「普通の人間」という概念に対してブレインストーミングを行った。

議論の結果、五つのグループとも人間特有の能力、すなわち「会話ができる」ことを言及した。また会話ができることの前提として、人間は様々な集団に所属しており、その集団から生まれたことを会話の基準にしている。所属している集団の思考が及ぶ範囲でのみ人々は会話をする。他にも、会話が成り立つ時に、話すことよりも会話の文脈が読めることが大事であるという意見も多くのグループに言及された。このような意見をもとに、今回の授業はまたコリンズが本の中に提供してくれた人工知能を作る際に考慮に入れるべく13個のルールについて、授業参加者のそれぞれが思う最も重要なルールを選出し、そのルールを選んだ理由を発表した。発表の結果をまとめると、コリンズが提供してくれルール1の

「誰かが話をやめたら、何か会話の流れを保つようなことを直ぐにいうこと」とルール4の「自分の順番が来たら、その前の数回の順番において話されていた話題の一部を取り上げ、その話題をさらに進めるような発言をすること」が多く取り上げられた。これはやはり、人工知能を人間に近づかせるために、まずは他者との会話がうまくいくようにすることが重要である。ただしこれは単なる会話自体だけが重要であるではなく、会話の背景になっている所属集団の共通性と会話する時の両者のインタラクションこそが肝要になる。

筆者が挙げたこの二回の講義以外にも、授業ごとに様々な議論が行われた。このような学生が主体の授業形式に

加え、定まった結論の無い社会学の課題に対する思考とブレインストーミングが今期の講義の雰囲気を活発にさせた。授業参加者の一員として、今期の授業を通じて、社会学に対する興味はもちろん、社会学の眼差しで課題に向き合うことの大切さも強く感じた。

(文責：修士課程2年 黄 薇)